

令和5年度東京工業大学手島精一記念研究賞募集要領

1. 手島精一記念研究賞について

手島精一先生は、東京工業大学の前身である東京工業学校及び東京高等工業学校の校長として25年有余にわたり工業教育に努め、日本の工業教育の進展のために多大な貢献を果たされました。手島先生が1917年に退官された際、先生のご功績を称えるため、当時の政界、財界、教育界の諸名士が発起人となって募金が行われ、「手島精一記念研究賞」が設けられました。

本年度も、本学関係者並びに本学大学院学生の研究を奨励するため、特に優れた研究及び著述の業績を上げた者に対して、手島精一記念研究賞として、研究論文賞、博士論文賞、留学生研究賞、発明賞、若手研究賞(藤野・中村賞)、著述賞の6つの賞の授与を行います。

2. 応募の対象と応募資格

(1) 研究論文賞 (Seiichi Tejima Paper Award)

本賞は、特に優れた研究論文を執筆又は発表した本学の教員又は教員のグループ（主たる構成員が本学の教員である場合、本学教員以外の研究者を一部含むことができるものとする。以下同じ。）を対象とします。審査は、学術雑誌に掲載された研究論文の内容に対して行われます。ただし、論文執筆時の所属が本学である方に限ります。

本学関係教員の推薦を受けて応募した者の中から原則として3件以内を選考し、賞状のほかに副賞として10万円を贈ります。

(2) 博士論文賞 (Seiichi Tejima Doctoral Dissertation Award)

本賞は、次の各号の全てに該当する者を対象とします。

- 一. 特に優れた博士論文を作成した者であって、本学博士後期課程修了者（修了予定者を含む。）又は本学博士後期課程に1年以上在学し学位を取得した者（学位の仮決定を含む。）
- 二. 2022年4月から2023年3月までに博士論文を提出した者。

この賞は、本学大学院指導教員又は関係教員の推薦を受けて応募した者の中から、論文内容の独創性と研究の発展性の点で特に優れた博士論文を作成した者に、原則として14件以内を選考し、賞状のほかに副賞として5万円を贈ります。

(3) 留学生研究賞 (Seiichi Tejima International Student Research Award)

本賞は、本学に外国人留学生として在学中に特に優れた研究成果を上げた者であって、本学博士後期課程に在学中の者又は本学博士後期課程を修了し2年以内の者、若しくは本学博士後期課程において単位取得し退学後2年以内の者を対象とします。審査は、学術雑誌に掲載又は掲載可として受理された論文の内容に対して行われます。本学大学院指導教員又は関係教員の推薦を受けて応募した者の中から原則として5件以内を選考し、賞状のほかに副賞として、5万円を贈ります。

(4) 発明賞 (Seiichi Tejima Invention Award)

本賞は、特に優れた発明（原則として、国立大学法人東京工業大学発明規則（平成16年規則第21号）第2条第2項に規程する職務発明のうち、特許登録されたものに限る。発明の独創性・新規性のほか、市場性・実施の状況を考慮する。）を行った本学の教員又は教員のグループを対象とします。本学関係教員の推薦を受けて応募した者の中から原則として5件以内を選考し、賞状のほかに副賞として10万円を贈ります。なお、過去の応募で不採択となった場合も、その後実施の本格化等の状況の変化があった場合は、再度応募することができます。

(5) 若手研究賞(藤野・中村賞) (Fujino-Nakamura Young Researcher Award)

本賞は、広義な科学分野で特に優れた研究業績を上げた45歳以下（1978年4月2日以降に生まれた者）の本学研究者（ただし、在学中の学生は除く。）を対象とします。本学関係教員

の推薦を受けて応募した者の中から原則として2件以内を選考し、賞状のほかに副賞として10万円を贈ります。

なお、本賞は、平成27年度まで募集していた藤野志郎賞及び中村健二郎賞の応募条件が似通っていたことから、より多くの応募から優れた研究業績をあげた候補者を選出することを目的として見直しを行い、平成28年度より両賞を統一し、若手研究賞（藤野・中村賞）としたものです。

(6) 著述賞 (Seiichi Tejima Book Award)

本賞は、特に優れた著書を著述した本学の教員又は教員のグループを対象とします。審査は、2018年4月1日から2023年3月31日までに出版された著書の内容に対して行われます。ただし、著書の初版出版時の所属が本学である方に限ります。

本学関係教員の推薦を受けて応募した者の中から原則として3件以内を選考し、賞状のほかに副賞として10万円を贈ります。なお、過去の応募で不採択となった場合も、その後、状況の変化により、再度応募することができます。

3. 募集（受付）期間

手島精一記念研究賞の募集（受付）は、2023年6月1日（木）から2023年7月7日（金）（厳守）まで行います。

4. 応募方法・応募先

応募方法および申請書用紙は、下記ホームページをご確認の上、ご利用願います。

(<http://www.rpd.titech.ac.jp/rpddiv/somu/exterior/tejima/tejima.htm>)

5. 受賞者の決定及び授賞式

受賞候補者については、本学の手島精一記念研究賞授賞候補者選考委員会において選考が行われ、2024年3月に受賞者を決定、公表し、授賞式を行います。

【お問い合わせ・提出先】 研究推進部研究企画課手島記念担当

E-mail: tokodai.tejima@jim.titech.ac.jp